



2023年5月19日

各 位

会 社 名 株式会社サンマルクホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 藤川 祐 樹
(コード番号 3395 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 岡村 淳 弘
T E L (086) 246 — 0309

当社および当社子会社の従業員に対する 譲渡制限付株式制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、一定の条件を満たす当社の従業員を対象に、譲渡制限付株式制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社および当社子会社の従業員が、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として導入する制度です。

2. 本制度の概要

(1) 対象者

本制度の対象となる従業員（以下、「対象者」という。）は、一定の条件を満たす当社および当社子会社の従業員であって、譲渡制限付株式の割当てを決定する時点において、割当てを希望する従業員を予定しています。

当社は、対象者に対し、現物出資財産として給付するための金銭報酬債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

(2) 割当株式数

本制度に基づき従業員等に割り当てる当社普通株式の総数は、希薄化率を考慮した株数とする予定とし、その発行または処分価格は恣意性を排除した形で算出を行い、従業員等にとって特に有利な価格に該当しない金額とします。

(3) その他

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、当社取締役会において決定されます。

以 上